



青葉児童館開設！！

第2回定例会

8月30日に執行された第45回衆議院議員総選挙の結果が注視される中、9月11日～30日までの会期で開催しました。

主な内容は：

(1)平成21年10月1日～23年3月31日の期間で出産をしたときに支給される「出産育児一時金」を、4万円増額する法改正が、国の緊急少子化対策として行なわれました。これをつけて、登別市国民健康保険条例の一部を改正しました。

また、10月1日の青葉児童館の開設に伴い、登別市児童館条例の一部を改正しました。

(2)民間の土地開発行為に伴い、「桜木町の一部を緑町に編入する町の区域の変更」を決めました。

(3)「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成20年度決算から適用となる4つの指標と資金不足比率について、いずれも健全段階であることの報告がありました。

(4)意見書については、「基地対策予算の増額等を求める」・「核兵器の廃絶を求める」など7件を可決しました。

尚、平成20年度決算についても提案され、10月20日～22日まで審議しました。

総合体育館が一部バリアフリーに

一般会計補正予算と老人保健特別会計補正予算を9月28日に審査しました。

主な内容は・・・

⑤総合体育館の整備内容について、および、玄関を自動ドアに改修する考え方について。

⑥洋式便座を男女一ヶ所ずつ、L字型手すりなどを設置。玄関はスロープにする。自動ドアについては道路の改修状況に応じて前向きに検討する。

⑦住宅手当緊急特別措置事業費での支給手続きの方法と周知体制の考え方について。

⑧手続きは社会福祉グループが担当。周知にはパンフレットを作成し、社会福祉協議会・ハローワークなど関係機関に配置する。

⑨消費生活相談を担う嘱託員の配置体制の考え方について。

⑩「消費相談センター」を10月1日から設置するに伴い機能強化のあり方についても、今後検討する。

これらの質疑の後、全会一致で可決しました。

